

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.7
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 伊藤 哲哉
【住所又は本店所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成28年3月23日
【提出日】	平成28年3月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	インヴィンシブル投資法人
証券コード	8963
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	Calliope 合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目2番9号EPコンサルティングサービス内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成23年3月14日
代表者氏名	Calliope Holdings II LLC（カリオペ・ホールディングス・ツー・エルエルシー） 職務執行者 滝澤和政
代表者役職	業務執行社員
事業内容	投資法人の出資持分を含む日本の不動産関連商品への投資

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 白根 信人
電話番号	03(6888)1000

（2）【保有目的】

経営参加

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			609,942
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 609,942
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 609,942		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月23日現在）	V 3,193,686
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	19.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	22.86

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者は、発行者が平成28年3月10日付で関東財務局長に提出した有価証券届出書及び臨時報告書（その後の訂正を含む。）に従って行われる発行者の投資口（以下「本投資口」という。）の国内一般募集（以下「本件国内一般募集」という。）、オーバーアロットメントによる売出し及び海外募集（以下「グローバル・オフERING」と総称する。）に際し、平成28年3月23日に、グローバル・オフERINGのジョイント・グローバル・コーディネーターであるみずほ証券株式会社及びMorgan Stanley & Co. International plc（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。）に対し、提出者はグローバル・オフERINGに係る発行価格等決定日から受渡期日以降90日間を経過する日までの期間、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなしに、グローバル・オフERING前から提出者が保有している本投資口609,942口について、売却、本投資口を取得する権利を付与する有価証券の発行、担保権の設定、その他の処分（あるいは実際の処分と同様の経済的効果をもたらす取引）を行わない（但し、(a)発行価格等決定日付で提出者とみずほ証券株式会社の間で締結される新投資口の募集・売出しに伴う投資証券貸借取引に関する契約書に基づき、みずほ証券株式会社に対し本投資口を貸し付けること、(b)本投資口の発行及び一般募集（本件国内一般募集を除く。）に際し、当該一般募集の事務主幹事会社を売出人とするオーバーアロットメントによる売出しが同時に行われる場合に、オーバーアロットメントによる売出しの対象とすることを目的として当該一般募集の事務主幹事会社に対し本投資口を貸し付けること、並びに(c)制度信用取引における貸借取引に使用する目的で日本証券金融株式会社に対して本投資口を貸し付けることはこの限りではない。）旨の誓約書を提出している。

なお、上記の場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で上記制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有している。

2. 提出者は、平成28年3月23日、みずほ証券株式会社との間で、本件国内一般募集に際して行われる予定の日本国内におけるオーバーアロットメントによる売出しに伴い、提出者の保有する本投資口のうち22,976口をみずほ証券株式会社に対して貸し付ける旨の契約を締結している。

なお、貸借期間は、平成28年3月31日から平成28年5月2日（但し、貸借期間満了前に貸借数量の全部の返還が行われることがある。）である。

3. 提出者は、本投資口を、匿名組合契約に基づいて匿名組合の営業者として保有している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	5,999,999
上記 (Y) の内訳	匿名組合契約に基づく出資金
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	5,999,999

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	Rayo合同会社

住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目2番9号EPコンサルティングサービス内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成25年7月24日
代表者氏名	R a y o 一般社団法人 職務執行者 滝澤和政
代表者役職	業務執行社員
事業内容	投資法人の出資持分を含む日本の不動産関連商品への投資

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 白 根 信 人
電話番号	03(6888)1000

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			149,925
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 149,925
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		149,925
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月23日現在）	V 3,193,686
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	4.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.62

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者は、グローバル・オフリングに際し、平成28年3月23日に、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、提出者はグローバル・オフリングに係る発行価格等決定日から受渡期日以降90日間を経過する日までの期間、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなしに、グローバル・オフリング前から提出者が保有している本投資口149,925口について、売却、本投資口を取得する権利を付与する有価証券の発行、担保権の設定、その他の処分（あるいは実際の処分と同様の経済的効果をもたらす取引）を行わない（但し、(a)本投資口の発行及び一般募集（本件国内一般募集を除く。）に際し、当該一般募集の事務主幹事会社を売出人とするオーバーアロットメントによる売出しが同時に行われる場合に、オーバーアロットメントによる売出しの対象とすることを目的として当該一般募集の事務主幹事会社に対し本投資口を貸し付けること、並びに(b)制度信用取引における貸借取引に使用する目的で日本証券金融株式会社に対して本投資口を貸し付けることはこの限りではない。）旨の誓約書を提出している。 なお、上記の場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で上記制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有している。 2. 提出者は、本投資口を、匿名組合契約に基づいて匿名組合の営業者として保有している。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	2,000,000
上記（Y）の内訳	匿名組合契約に基づく出資金

取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,000,000
-------------------	-----------

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) Calliope合同会社
- (2) Rayo合同会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			759,867
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 759,867
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 759,867		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月23日現在）	V	3,193,686
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		23.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		28.47

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
C a l l i o p e 合同会社	609,942	19.10
R a y o 合同会社	149,925	4.69
合計	759,867	23.79